

# 「平成30年度の事業計画」の概要

一般財団法人会計教育研修機構 理事・事務局長(公認会計士)

新井 武広

当財団では、前掲の組織運営の在り方検討プロジェクトチーム報告書のガバナンス改革や財政面での独り立ちに向けた様々な提言を踏まえて、定款改正をはじめ、理事会運営規則、運営委員会規則、実務補習規程などの諸規則の改正に基づく組織運営面の見直しを図るとともに、平成30年3月13日の理事会で承認された平成30年度の事業計画及び予算に基づき取り組んでいきます。

本稿では、平成30年度の事業計画における、3つの事業(実務補習、CPE運営、会計実務家研修)の取組みの要点を紹介します。

## (1)実務補習

平成30年度も、平成28年3月にJICPAで取りまとめられた「実務補習の在り方検討プロジェクトチーム」報告書における実務補習の充実に関する提言の具現化に向けて取り組むことを柱としています。

### ①アウトプット重視型カリキュラムの充実策

講義における補習生同士のディスカッションの機会をより効果的に提供するため、監査手続の教材に掲載されるケース・スタディに基づくディスカッションの頻度を増加させるなど、アウトプット重視を意識した教材の再編を行う。

また、公認会計士として必要となる能力開発を目的とし、プレゼンテーション能力を向上させる新規コンテンツの開発に着手する。

### ②現在の試験制度に合致したカリキュラムの充実策

2018年期的カリキュラムでの充実策として、退職給付会計に関する講義の新設や経済学(マクロ経済学)の必修科目化、内部統制関連科目の内容の整理、第1学年に集中している

職業倫理関連科目の再編を行う。また、冬期宿泊研修で使用しているビジネスゲームのソフトウェアの切り替えの検討を進め、2018年期的からの導入を目指す。

### ③テクノロジーやインターネットを活用した効率的な運営

東海実務補習所で試験導入しているタブレット端末の有効活用や講義実施方法の見直しについて検討する。

### ④継続生対策

3年間の実務補習で修了考査受験要件を満たさない継続生向けに導入した定額受講制度(本科継続生制度)の効果測定を行うとともに、通所負担の軽減と知識の更新を目的とした受講形態の導入を目指す。

### ⑤実務補習協議会の位置付けの変更に伴う運営全般の見直し

定款改正により実務補習協議会が実務補習に係る業務執行機関と位置づけられることに伴い、実務補習協議会と全国実務補習所運営会議(旧4実務補習所運営委員長会議)の役割分担を明確にし、実務補習所の円滑な運営を行う。

また、実務補習規程において「退所」のみが規定されている懲戒処分について、他の類似する機関の取扱いも参考にして、懲戒措置の明確化及び見直しを行う。

### ⑥実務補習所間の交流

4実務補習所の実務補習生間の交流の機会を企画立案し、2018年期的での実施を目指す。

## (2)CPE運営

計数管理の徹底による経費削減を図り、効

率的な業務運営に努めるとともに、収益機会の拡大に努める。

### ①CPE対象の研修運営業務の受託拡大

a.平成29年度からJICPAの各種会議体が企画する無料の集合研修の受託を開始したが、受託範囲の拡大(JICPAの関東近県の地域会等で開催されるCPE対象の研修会の運営業務)を図る。

b.CPE全国研修会は地域会や地区会の約30会場で行っているが、JICPA会員の利便性を考慮し、JICPAと相談し、中堅・中小監査法人の事務所を会場としたCPE全国研修会の開催を検討する。

### ②会計実務家研修プログラムのeラーニング教材としての提供

会計実務家研修プログラムのうち、「IFRSの考え方」(全3回)、「国際財務報告基準基礎講座」(全10回)、「会計基準実践講座」(全10回)を引き続き提供するほか、CPE教材として有益と考えられるものをeラーニング教材として提供する。

## (3)会計実務家研修

平成32年度の黒字化に向けて、魅力ある、質の高い教育・研修プログラムの提供に努めるとともに、認知度向上のための施策を実施することにより、事業の再構築を進める。

### ①教育・研修プログラムの充実策

#### a.教育・研修プログラム内容の充実

・組織運営の在り方検討プロジェクトチーム報告書の提言を踏まえ、外部の有識者をフェローとして迎え、教育・研修プログラムの計画や評価を適切に行っていく。

・会計、税務、経営管理に関する体系的な教育プログラムについては、平成29年度の実施状況を踏まえて開催回数やプログラム内容の見直しを行い、更なる充実を図る。

・取締役や監査役などの役員、新規上場会社のCFOを対象としたセミナーを実施する。

・JICPAのCPE協議会、組織内会計士協議会、社外役員ネットワーク、地域会等と連携してワンストップ・セミナーや最新トピックセミナーのプログラムの充実を図る。

b.税理士会が実施しているCPEの認定研修への働きかけ

・JICPAと連携して、各地域の税理士会のCPE認定研修の対象となるように働きかける。

#### c.会員の利便性向上の取組み

・平成28年11月から導入したライブ配信、録画配信に加え、各地域の受講者のニーズを踏まえて、一部のセミナーをオンデマンドで受講できるeラーニングを実施する。

### ②会員の増強等の収益増強計画

#### a.認知度のアップのための施策

・各地の証券取引所、経済団体、JICPA地域会に後援や開催案内の配信等で協力を得て、非会員に対する無料招待による受講体験の機会を設け、引き続き、会計実務家研修の認知度の向上に努める。

#### b.上場会社や個人の会員増加に注力

・セミナーの非会員参加者を中心に東京地区の上場会社、中小監査法人、税理士法人等に積極的に勧誘を行うほか、eラーニングの導入を契機にして、大阪、名古屋等の地区においても勧誘活動を行っていく。

・実務補習生会員について、入会金、年会費の見直しの検討を行う。

#### c.新たな受講料システムの導入

・eラーニングの導入に伴い、会員加入以外の方法でセミナーを継続して受講できる仕組みを設ける。

・研修参加者や講師等を交えた意見交換や懇談会などの交流の場を設けることも検討する。

以上が平成30年度事業計画の概要であるが、ガバナンス改革及び事業計画を着実に実施するとともに、JICPA、東京証券取引所をはじめとする各地の証券取引所、日本経済団体連合会をはじめとする各地の経済団体、日本証券アナリスト協会、日本監査役協会、会計大学院協会等と連携を図り、我が国の会計人材の育成・会計リテラシーの向上に取り組んでいきます。ご理解とご協力のほど、宜しくお願い致します。